

環境モデル都市における平成31（令和元）年度の取組の評価結果

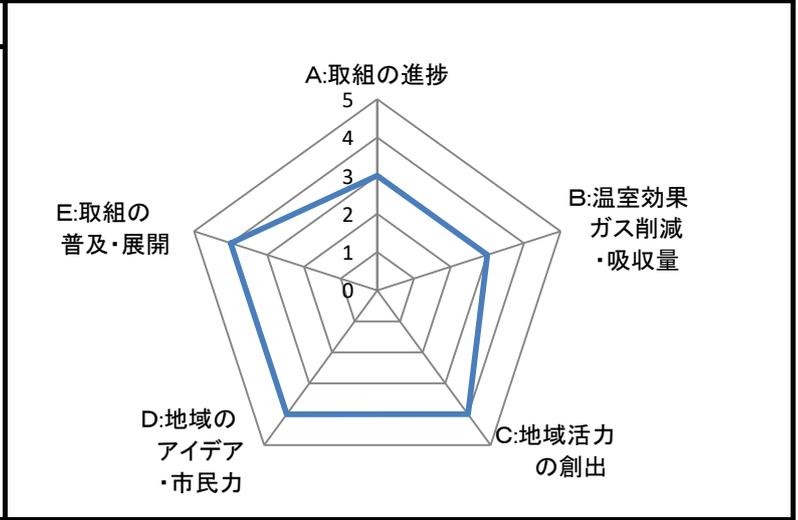
ニセコ町	人口: 5,028人(うち外国人361人)、世帯数: 2,604世帯(令和2年3月末現在) 就業人口: 2,523人(2015年国勢調査) 面積: 197.13km ² (うち森林面積132.78km ²)
-------------	--

平成31(令和元)年度の取組の総括

・平成31(令和元)年度は、第2次アクションプラン(2019-2023)の初年度という事で、これまでの取組だけでなく新たな検討や取組をスタートした1年となっている。

・継続して実施した取組としては住民向けの理解促進事業や、普及啓発事業などである。

・第2次アクションプランは建物、移動、事業活動、エネルギーの分野に対して包括的に推進することとし、温室効果ガス削減目標を2015年比2050年86%の上位に「住民一人当たりの経済活動の活性化と温室効果ガス排出量抑制の両立」という基本目標を定め、持続可能な発展の基礎構築に取り組むこととしている。



A : 取組の進捗

【参考指標】

3	計画との比較	評点	取組数	点数	評価指数	評価区分	
	a)追加/前倒し/深堀り	2	4	8	算定式: ②/① *100	5	130~
	b)ほぼ計画通り	1	13	13		4	110~
	c)予定より遅れ/予定量に達せず	0	3	0		3	90~109
	d)取り組んでいない	-1	0	0		2	70~89
計		① 20	② 21	105	1	~69	

(特記事項)

・平成31(令和元)年度は、第2次アクションプラン(計画期間:2019-2023)の初年度という事で、これまでの取組だけでなく新たな検討や取組をスタートした1年となっている。

・地域エネルギー会社(まちづくり会社)の設立を前提とした計画を進めていることから、住民説明会などを通して住民の参加・理解の促進を図っている。

B : 温室効果ガスの削減・吸収量【平成30年度】

【参考指標】

3	取組による効果	H30年度 (t-CO ₂)	H29年度 (t-CO ₂)	前年度差 引 (t-CO ₂)	市区町村内全体の 温室効果ガスの排出量	H30年度 (万t-CO ₂)	H29年度 (万t-CO ₂)	前年度比
	温室効果ガス削減量	2,501	1,118	+1,383	排出量	不明	不明	
					排出量(排出係数固定)	不明	不明	
	※「+」は削減量等の増、「△」は減 合計					※「+」は排出量増加、「△」は削減		
	2,501	1,118	+1,383					

(特記事項)

・前年同様、温室効果ガス排出量については、町内電力使用量の情報が得られなくなったことにより、平成28年度以降排出量の推計ができていない。第2次アクションプランでは地域経済の活性化と低炭素化の両立の実現を目指しているため、地域内エネルギー使用量からの排出量推計が必要である。町としても電力会社等からの推計に対する協力が得られるよう独自の対策を検討中である。日本全体における自治体の低炭素化を促進するためにも国でも情報が円滑に提供されるよう対策を検討していただきたいと感じている。

C : 地域活力の創出

4

【参考指標】

観光客数	1,752,000人		
外国人宿泊者延数	160,000人		
町民センター利用者数	44,167人		
有島記念館来館者数	167,897人		
町営温泉施設利用者数	118,182人		
人口	5,028人		

(特記事項)

・多くの町民や観光客が訪れる公共施設に対し、これまで省エネルギー改修、GSHP、太陽光パネル、LED電気、コージェネレーションの導入を行ってきた。また、取組の効果を掲載したパネルを設置するなど町民・観光客への取組の普及啓発に努めている。
 ・ニセコエリアの良質なパウダースノーなど豊かな自然環境が高く評価され外国人宿泊延数は増加傾向にあったが、2019年度は少雪とコロナ禍の影響を受け減少した。

D : 地域のアイデア・市民力

4

【参考指標】

環境審議会回数	2回	EV充電設備設置所	3箇所
まちづくり町民講座回数	12回		
まちづくり町民講座延参加者	274人		
グリーン電動アシスト自転車利用	247台		
デマンドバス利用件数、利用者数	14,255件、16,660名		
ごみリサイクル率	75%		
小型家電リサイクル回収量	3.83t		

(特記事項)

・下記の環境モデル都市に関する町民講座を開催し、取組推進などの理解促進が図られた。
 ①地域経済循環～地域のお金を地域でまわす
 ②NISEKO生活モデル地区～地域出資によるまちづくり～
 ③もしもニセコ町に地域エネルギー会社ができたら
 ④町コンパクト化計画
 ⑤自治創生、次の戦略へ
 ⑥NISEKO生活・モデル地区～持続可能なまちづくりに向けた街区づくり手法、新たな暮らし・コミュニティ形成～
 ⑦地域エネルギー会社の設立に向けて

E : 取組の普及・展開

4

【参考指標】

環境政策視察者数	16団体、165人		
JICA視察者数	約10人		

(特記事項)

・豊かな自然環境、景観の保全と良好な開発に長年にわたって努めてきた結果、ニセコブランドの価値が高まるとともに、環境政策視察等のMICEにもつながり、地域経済の活性化にも寄与している。
 ・上記件数の視察を受け入れしており、環境モデル都市としての情報発信を継続している。

(平成31(令和元)年度の取組の評価する点とそれを踏まえた令和2年度以降に向けた課題)

- ・ヨーロッパからの観光客はSDGsの意識が高いため、観光客に取組をアピールするためにも取組を表す指標を考えることが必要である。
- ・まちづくり会社の設立など、各種取組を統合的に進めようとする姿勢が顕著で高く評価する。欧州のインバウンドを中心に観光面でもサステナビリティを重視する傾向が強まっているといわれる中、ニセコのブランドを維持・強化するためにも、諸々の取組の成果を「見える化」することは重要と思料する。2015年までのデータと連続性のあるものでなくても、何らかの代理指標でインバウンドの拡大が著しくネガティブなインパクトを惹起していないことを示す方法がないか検討することが望まれる。この点は、特にコロナ禍からの回復局面でデカップリングを示せるかという大きな課題に直結すると思料する。
- ・電気事業法が2020年6月に改正されたため、改正内容を生かして電力供給の強靱性を考えることが必要である。
- ・地域エネルギー会社(町が絡んでいればシュタットベルケ)のこれからの運用は、極めて先導的である。
- ・令和2年度に計画しているまちづくり会社、地域エネルギー会社の進捗の状況など、具体的なエネルギー事業の体制づくりについて検討状況を報告されることが望まれる。
- ・各事業者からの申告、報告を得ることを含めて、排出量について算定する代替的な方法を検討することが望まれる。
- ・家庭部門で削減見込がない理由の説明が必要である。
- ・森林が町の面積の2/3程度を占めているが、森林整備によるCO2吸収量についても評価すべきと思料する。また、森林環境譲与税についての用途はどのように考えているか説明が必要である。
- ・今後のCO2削減を推進するための主たる取組事業について、2050年排出量ゼロに向けた思い切った提案を具体的かつ定量的に検討することが望まれる。その中で、コロナ対策による人々の行動変容やリモートワーク等も上手に活用して、CO2削減対策、地域の活性化を推進されることが望まれる。
- ・地域のアイデアを生かした取組促進を期待する。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **ニセコ町**

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	公共施設における低炭素化の促進	新庁舎建設におけるさらなる躯体性能の強化と省エネ化	1-2	業務・その他	■2018年度下半期～2019年度上半期にかけて、実施設計時における配慮を調整、実施	新庁舎における設備(太陽光発電と地中熱ヒートポンプ)を取りやめて、窓と躯体の省エネ性能をより強化することとした。	a	なし。	2020年度中の新庁舎完成に向け工事を進めている
C		新庁舎におけるLPGコジェネによる電力と熱の供給	1-3	業務・その他	■2018年度下半期～2019年度上半期にかけて、実施設計時における配慮を調整、実施	取組1-2. によって、より高い省エネ性能の建物を建設できる見込みとなったため、建物の性能と規模に対し過剰とならない機能を考慮したうえで、最小出力のマルチ、LPGを燃料とする小型コジェネレーションなどの高効率機器を導入することとし、2021年2月の完成に向け、工事を進めている。	a	なし。	2020年度中の新庁舎完成に向け工事を進めている
C		町営住宅における蓄熱暖房器、および電気温水器の廃止	1-6	業務・その他	■建設担当課が、これらの設備が導入されている公営住宅の今後の設備改修時期を、取替計画という形で取りまとめる	町営住宅の中でも、本通A団地、綺羅団地、有島団地、のぞみ団地においては、現在合計133台の電気温水器(合計出力630kW)、および24台の蓄熱暖房器(合計出力128kW)が設置されていることがわかったが、ヒートポンプ式の暖房器、温水器に交換・更新する計画までの落とし込みまで至っていない。	c	どのような設備が費用対効果のあるものなか、どのようなタイミングで実施すべきかの調査にまで至っていない。	2020年度以降、地域熱供給については検討を継続
D		綺羅乃湯建物の省エネ化と新たな温泉源の確保	1-7	業務・その他	■新たな温泉源の確保についての工事完了予定。さらに内窓の取り付けの実施設計。LPGマイクロコジェネの実施設計	温泉施設における新たな温泉源の確保が終了。さらに建物の省エネ改修(窓に内付で内窓を導入)が完了。LPG燃料によるマイクロコジェネを導入し、コジェネによるベース熱負荷、および自家発電を行い、A重油ボイラーで厳寒期の熱負荷、およびコジェネの追い炊きをするシステムに変更した。	b	なし。	運用を開始し実績値のモニタリングを実施
C		全建物共通、建築物における低炭素化の促進	建築物の低炭素化を促進する条例の制定	1-9	業務・その他	■上半期に議会・議員に趣旨を説明し、下半期に住民説明会、関連事業者への説明会と並行して、都市計画審議会、環境審議会に協議する	議会・議員への説明や、住民説明会の開催を通じて、理解の促進を図るとともに、都市計画審議会、環境審議会に協議を行った。	a	改正建築物省エネ法の規定に抵触しない形で、いかにニセコ町独自の取り組みを進めていか、条例制定に向けて検討を深める必要がある。

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	公共施設における低炭素化の促進	NISEKO生活・モデル地区構想事業におけるより高い割合の集合住宅の計画	1-10	業務・その他	■計画時に意図的に集合住宅割合の高いコンセプトを作成することで、人口密度を高く取り、より省エネ性能に優れている(延床面積に対して外皮面積の少ない)集合住宅の割合を高める検討を実施	NISEKO生活・モデル地区のコンセプトの検討を継続的に実施するとともに、基本設計を行った。	b	事業の実施主体となる、まちづくり会社の設立に向け準備を、本格的に進める必要がある。	実施設計を行うとともに、2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める
C		NISEKO生活・モデル地区構想事業における一定割合の集住化構想の実現	1-11	業務・その他	■計画時に中心市街地等の戸建て住宅居住者(とりわけ高齢者少数世帯)にこのモデル地区における賃貸住宅/集合住宅への住み替えを促し、空いた戸建て住宅については子どものある家族に住んでもらうような集住化のコンセプトを検討する	進行中のNISEKO生活・モデル地区構想事業において、コンセプトの検討を継続している	b	事業の実施主体となる、まちづくり会社の設立に向け準備を、本格的に進める必要がある。	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。設立後はまちづくり会社を中心となり、コンセプトの検討を進める
C		NISEKO生活・モデル地区構想事業における新築時の高い省エネ性能の義務化	1-12	業務・その他	■NISEKO生活・モデル地区構想事業において、「住宅地のガイドライン」の策定を通じて、通常の新築よりも高気密・高断熱性能に優れた建物の建築のみをここでは許可できるような、コンセプトを検討する	進行中のNISEKO生活・モデル地区構想事業において、コンセプトの検討を継続している	b	事業の実施主体となる、まちづくり会社の設立に向け準備を、本格的に進める必要がある。	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。設立後はまちづくり会社を中心となり、コンセプトの検討を進める
C	移動・輸送の低炭素化	移動距離の短い街区の形成	2-1	業務・その他	■総合計画やまちづくり、都市計画に関連する計画等を策定する際には、「移動距離の短い街区」の形成を常に配慮し、将来的に集住化、コンパクト化された町を実現する。以下のような手法を念頭にアクションプラン対象期間中にどのような施策が有効か、実現できるのかの検討を進める	庁内にて「移動距離の短い街区の検討会」を設け、勉強会などを継続的に開催している。	b	なし。	アドバイザーを招聘し、検討を継続する
C		移動・輸送の共同化の促進	2-2	業務・その他	■「地域エネルギー会社」の設立後に、地域エネルギー会社が主体となり、ニセコバス株式会社、ニセコハイヤー等タクシー会社2社とも連携し、ニセコ町役場の公用車運用も対象とする形で、従来のデマンドバス事業(利用者46人/日、収支比率10.3%)とカーシェアリング事業(新規に立ち上げ)を統合し、マイカーを代替するような利便性を持つ交通を町民に提供する	地域エネルギー会社設立に向けた検討を開始	b	事業の実施主体となる、まちづくり会社の設立に向け準備を、本格的に進める必要がある。	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める
D		自転車の適切な利用を促進する条例の制定	2-4	業務・その他	■新しい交通手段である「E-Bike」について、その性能や快適性を体験するため、役場で1台導入し、積極的に各部署の業務で活用して、内部理解促進を進め、利用頻度の向上を図る方策を検討する	新しい交通手段である「E-Bike」について、その性能や利便性を体験するため、令和元年10月～11月に試験的に役場へ導入した。令和2年度には本格的な導入をする方向で検討中。	b	なし。	2020年4月からE-Bikeの運用を開始。また2020年度末の条例制定に向け、環境審議会において審議を本格化する

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **ニセコ町**

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	事業活動からの温室効果ガスの排出削減	事業活動の低炭素化を促進する条例の制定	3-1	業務・その他	■上半期に議会・議員に趣旨を説明し、下半期にこれまで新税等、環境クオリティ制度、省エネ関連の分野において継続的に実施されてきた検討会、住民、関連事業者に対して、説明会を実施しながら、並行して専門検討委員会を立ち上げる	議会・議員への説明や、住民説明会の開催を通じて、理解の促進を図るとともに、都市計画審議会、環境審議会と協議を行った。	b	なし。	2020年度末の条例制定に向け、検討のための委員会を設置し、本格的な審議を開始する
C	エネルギー供給の高度化	地域エネルギー会社の設立	4-1	業務・その他	■町内の主要施設(公共施設等)に対する電力供給・熱供給を行うため、新しく地域出資による地域エネルギー会社を設立する。この地域エネルギー会社の事業については、取組1-3、1-6、1-7、2-2、4-2、4-3、4-4、4-6等関係が深い、もしくは地域エネルギー会社が事業主となる	地域エネルギー会社設立に向けパートナー企業の募集を行ったが採択には至らなかった。一方、NISEKO生活・モデル地区の街区形成の検討を進める中で、事業主体となるまちづくり会社に地域エネルギー会社の機能も持たせる方向で設立を目指すこととなった。	b	令和2年度のまちづくり会社設立向け、準備を進める必要がある。	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める
E		新庁舎周辺エリアの公共施設に対する地域熱供給と電力供給	4-2	業務・その他	■地域エネルギー会社が主体となり、新庁舎周辺の小学校、町民センター、総合体育館に、地域熱供給と電力供給のための自営線インフラを構築し、LPGコージェネを中心に電熱供給を行う	地域エネルギー会社設立に向けた検討を開始。	b	令和2年度のまちづくり会社設立向け、準備を進める必要がある。	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに、設立後に地域熱供給事業の具体化に向け検討を進める
E		綺羅乃湯周辺エリアの公共施設に対する地域熱供給と電力供給	4-3	業務・その他	■地域エネルギー会社が主体となり、綺羅乃湯周辺のラジオニセコ、1号倉庫、旧でんぶん工場等に電力供給のための自営線インフラを構築し、LPGコージェネを中心に電力供給を行う(自営線モデル、特定供給モデル)	地域エネルギー会社設立に向けた検討を開始。	b	令和2年度のまちづくり会社設立向け、準備を進める必要がある。	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに、設立後に電力供給事業の具体化に向け検討を開始する
E		NISEKO生活・モデル地区構想エリアにおける建物に対する地域熱供給と電力供給	4-4	業務・その他	■地域エネルギー会社が主体となり、集合住宅を中心とした街区、NISEKO生活・モデル地区構想エリアへ、地域熱供給と電力供給のための自営線インフラを構築し、LPGコージェネを中心に電熱供給を行う	地域エネルギー会社設立に向けた検討を開始。	b	令和2年度のまちづくり会社設立向け、準備を進める必要がある。	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに、設立後に電力供給の検討を開始する
D		公共施設の屋根貸し	4-7	業務・その他	■公共施設における屋根の上に、住民出資の地域主導型エネルギー事業者(市民エネルギー会社)に屋根を貸すための仕組みを整備し、促進する	再生可能エネルギー事業の適切な促進に関する条例策定に向けた検討を開始。	c	なし。	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに、設立後に電力供給の検討を開始する

様式2
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 **ニセコ町**

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	平成31(令和元)年度の計画	平成31(令和元)年度の進捗			令和2年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
D	家庭における省エネ	家電・設備の省エネ化の支援	5	業務・その他	■ニセコ町に存在するエネルギーを浪費している家電・設備の量を把握するとともに、割安での最新型の共同購入の斡旋や、低所得世帯等の生活自立支援の一環としての省エネ型への買換え支援等を実施する	ニセコ町の各家庭を対象にした電化製品の所有状況アンケートを実施し、現状を踏まえ、省エネ化の啓発活動を実施した。	a	なし。	アンケート調査結果を基に、啓発活動を継続して実施していく
D	人材育成の推進	環境エネルギー関連の研修体制の整備	6-1	業務・その他	■NISEKO生活モデル地区構想の事業の中で、この環境エネルギー研修所の構想を加えて検討する	地域エネルギー会社設立に向けた検討を開始。	b	研修体制のあり方について検討が必要。	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに設立後は研修体制の在り方について検討を開始する。
D	人材育成の推進	既存の啓発事業の見直し・統合	6-2	業務・その他	■住民・子ども向けの環境関係の啓発事業を抜本的に見直し、コミュニティビジネス(社会的起業)、住宅の寒暖・結露と健康、エネルギー、自転車利用ルール、海外の持続可能な地域づくりの事例等、生活に密着した知見や環境モデル都市、SDGs未来都市の取組促進に関する知見を提供するよう、体系的な整理・統合を行う	環境教育などを実施しているが、体系的な整理・統合にまでは至っていない。	c	個別事業の進捗に応じた研修のテーマや体制の構築に向けて、改めて検討する必要がある。	テーマや体制の構築について環境審議会等で検討していく

※1 アクションプラン上、平成31(令和元)年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。
(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、平成31(令和元)年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「平成31(令和元)年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

平成30年度温室効果ガス排出量等報告書

1. 温室効果ガス排出量(暫定値)

(調査方法)

温室効果ガス排出量の算定は、平成27年度の電力使用量実績データ及び統計データを用いた算出方法に加え、二七コ町の地域特性を踏まえて、町民、事業者等の実態に即した積み上げ方式による調査を行うことで、排出実態の把握・検証を踏まえた温室効果ガス排出量を定量化した。

- ・ 北海道電力株式会社データ
同社が本町地域に供給する電気の使用量及び公表している実排出係数（同社HPより）
- ・ 都道府県別エネルギー消費統計等統計データを用いて温室効果ガス排出量を推計
- ・ 第3次二七コ町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づくCO₂排出量調査結果
- ・ 町内燃料店5店の化石燃料販売量のヒアリング調査を行った上で、町内の一般家庭（家庭部門）、農業従事者・建設・製造業者（産業部門）、大規模観光事業者・業務部門（業務部門）に電力の契約先、化石燃料購入先・使用量のアンケート調査を行った。
- ・ 統計データを用いた推計データとヒアリング・アンケート調査結果を比較・検証し、温室効果ガス排出
- ・ 環境省及び経済産業省公表による排出係数

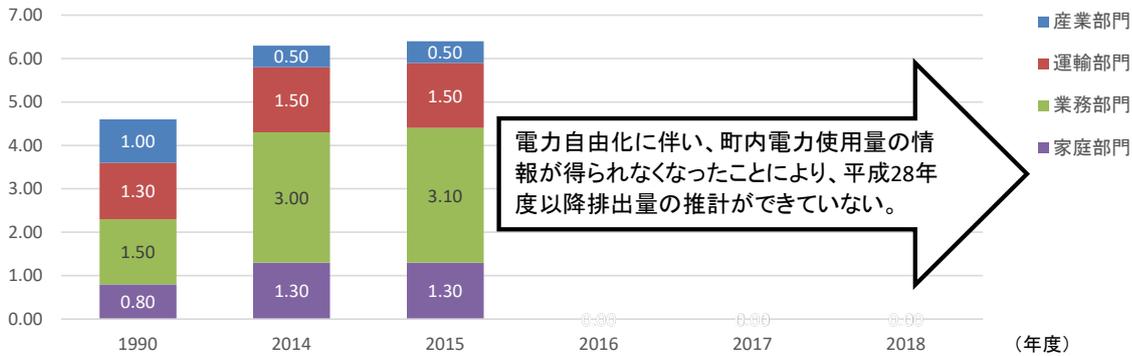
(調査結果)

データ入力欄

単位: 万t-CO₂

	1990	2014	2015	2016	2017	2018
産業部門	1.00	0.50	0.50	不明	不明	不明
運輸部門	1.30	1.50	1.50	不明	不明	不明
業務部門	1.50	3.00	3.10	不明	不明	不明
家庭部門	0.80	1.30	1.30	不明	不明	不明
合計	4.60	6.30	6.40	0.00	0.00	0.00

単位: 万t-CO₂



	1990年度 (基準年)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
CO ₂ 排出量	4.60 万t-CO ₂	6.30 万t-CO ₂	6.40 万t-CO ₂	不明 万t-CO ₂	不明 万t-CO ₂	不明 万t-CO ₂
基準年比CO ₂ 排出量	—	1.70 万t-CO ₂	1.80 万t-CO ₂	— 万t-CO ₂	— 万t-CO ₂	— 万t-CO ₂
基準年比率	—	37.0 %	39.1 %	— %	— %	— %
前年度比CO ₂ 排出量	—	0.10 万t-CO ₂	0.10 万t-CO ₂	— 万t-CO ₂	— 万t-CO ₂	— 万t-CO ₂
前年度比率	—	1.6 %	1.6 %	— %	— %	— %

＜アクションプラン策定時の排出係数を固定した場合の温室効果ガス排出量＞

「環境モデル都市」の取組による温室効果ガス排出量の影響を適切に表現するため、毎年変動する排出係数の外部要因を排除する目的で、アクションプラン策定時の排出係数を固定して推計した。

- ・ 電気排出係数 0.485kg-CO2/kWh（平成23年度実排出係数）

（調査結果）

データ入力欄

単位：万t-CO2

	1990	2014	2015	2016	2017	2018
産業部門	1.00	0.40	0.40	不明	不明	不明
運輸部門	1.30	1.40	1.40	不明	不明	不明
業務部門	1.50	2.40	2.50	不明	不明	不明
家庭部門	0.80	1.10	1.10	不明	不明	不明
合計	4.60	5.30	5.40	0.00	0.00	0.00

単位：万t-CO2



電力自由化に伴い、町内電力使用量の情報が得られなくなったことにより、平成28年度以降排出量の推計ができていない。

	1990年度 (基準年)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
CO2排出量	4.60 万t-CO2	5.30 万t-CO2	5.40 万t-CO2	不明 万t-CO2	不明 万t-CO2	不明 万t-CO2
基準年比CO2排出量	—	0.70 万t-CO2	0.80 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2
基準年比率	—	15.2 %	17.4 %	- %	- %	- %
前年度比CO2排出量	—	0.10 万t-CO2	0.10 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2
前年度比率	—	1.9 %	1.9 %	- %	- %	- %

<電気排出係数改善効果>

当町を供給管内とする北海道電力株式会社の排出係数改善による効果を推計した。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
市内電力消費量	39,557 千kWh	42,951 千kWh	不明 千kWh	不明 千kWh	不明 千kWh
計画時実排出係数	0.49 kg-CO ₂ /kWh	0.49 kg-CO ₂ /kWh	0.49 kg-CO ₂ /kWh	0.49 kg-CO ₂ /kWh	0.49 kg-CO ₂ /kWh
各年度の実排出係数	0.688 kg-CO ₂ /kWh	0.676 kg-CO ₂ /kWh	不明 kg-CO ₂ /kWh	不明 kg-CO ₂ /kWh	不明 kg-CO ₂ /kWh
計画時の排出係数でのCO ₂ 排出量 (a)	1.92 万t-CO ₂	2.08 万t-CO ₂	- 万t-CO ₂	- 万t-CO ₂	- 万t-CO ₂
各年度の排出係数でのCO ₂ 排出量 (b)	2.72 万t-CO ₂	2.90 万t-CO ₂	- 万t-CO ₂	- 万t-CO ₂	- 万t-CO ₂
排出量削減効果 (b) - (a)	0.80 万t-CO ₂	0.82 万t-CO ₂	- 万t-CO ₂	- 万t-CO ₂	- 万t-CO ₂

3. 温室効果ガス削減量

平成30年度に対策を講じた取組のうち、温室効果ガス削減量の定量可能な事業について、部門別に調査を行った。

① 産業部門

取組名	単年度削減見込	温室効果ガス削減量	算定根拠
雪氷熱倉庫・雪室等の導入	138 t-CO2	117 t-CO2	JAようていによる米貯蔵運用開始。 0.061t-CO2/m2・年（単位面積当たりのCO2削減量）×1,916m2（雪氷熱米倉庫の米冷房面積） =117t-CO2
小計	138 t-CO2	117 t-CO2	

② 運輸部門

取組名	単年度削減見込	温室効果ガス削減量	算定根拠
地域内交通の低炭素化・効率化	10 t-CO2	7 t-CO2	デマンドバス利用 乗用車からバスにした場合のCO2削減係数0.08kg-CO2/人・km（国土交通省HP）×16,660人（平成30年度デマンドバス利用人数）×5km（平成30年度デマンドバス利用平均距離）÷1,000 =6.6t-CO2
観光客の交通の低炭素化	5 t-CO2	1 t-CO2	グリーンバイク事業/自転車によるグリーンツーリズム 乗用車CO2排出係数0.133kg-CO2/人・km（国土交通省HP）×1,186台（グリーンバイク貸出/ニセコクラシック台数実績）×5km/台（想定自転車走行距離）÷1,000 =0.78t-CO2
小計	15 t-CO2	8 t-CO2	

③ 業務部門

取 組 名	単年度 削減見込	温室効果ガス 削 減 量	算 定 根 拠
温泉排水や温泉熱利用の促進	693 t-CO2	42 t-CO2	○廃湯熱交換機 灯油削減量17.05kl/年× 単位発熱量36.7GJ/kl× 発熱量当たりCO2換算0.0678 t - CO2/GJ =42t-CO2
公共施設への再生可能エネルギー導入	24 t-CO2	66 t-CO2	○地中熱ヒートポンプの導入 1. 高齢者グループホーム CO2削減量55.8kg-CO2/m2 (ニセコ町 民センターの実績値) × 757m2 (高 齢者グループホーム延床面積) ÷ 1,000=42.2t-CO2 2. 児童保育施設 CO2削減量55.8kg-CO2/m2 (ニセコ町 民センターの実績値) × 304m2 (高 齢者グループホーム延床面積) ÷ 1,000=17t-CO2 ○省エネ改修 近藤小学校CO2排出量27.6t-CO2×省 エネ率0.25 (アクションプランに基 づく) =6.9t-CO2 =66.1t-CO2
町内すべての街路灯650基のLED化	52 t-CO2	52 t-CO2	○街路灯LED化 0.0795tCO2/基・年 (街路灯LED化に よる省エネ分) × 650基 =51.7t-CO2
公共施設使用電力の切替による低炭素化	126 t-CO2	216 t-CO2	○公共施設の電力スイッチング 施設使用量1,590MWh × (ほくでんの 排出係数0.688kg-CO2-新電力発電排 出係数0.552) =216.2t-CO2
観光事業者へのCO2削減支援及びCO2排出抑制	260 t-CO2	2,000 t-CO2	(大規模観光事業者の平成29年度電 力使用量16,830,656kwh - 平成 30年度電力使用量13,783,541kwh) × ほくでんの排出係数0.656kg- CO2 =1,998,907-CO2 =2,000t-CO2
小 計	1,155 t-CO2	2,376 t-CO2	

	単年度 削減見込	温室効果ガス 削減量	算 定 根 拠
スマートハウス・エコ住宅・ 「電力見える化」の導入	0 t-CO2	0 t-CO2	住宅省エネルギー改修促進補助事業 (平成30年度までの累計)。122kg- CO2/年・世帯(ニセコ町住宅改築に よる省エネ化原単位:地球温暖化採 択実行計画区域施策編、マニュアル 資料編)×利用件数世帯(2件)÷ 1,000=0.24t-CO2 =0.24t-CO2
小 計	0 t-CO2	0 t-CO2	

【温室効果ガス削減量集】

取 組 名	単年度 削減見込	温室効果ガス 削減量	備 考
産業部門	138 t-CO2	117 t-CO2	
運輸部門	15 t-CO2	8 t-CO2	
業務部門	1,155 t-CO2	2,376 t-CO2	
家庭部門	0 t-CO2	0 t-CO2	
合 計	1,308 t-CO2	2,501 t-CO2	